

令和7年度 第2回 国立大学法人三重大学経営協議会 議事概要

日 時 令和7年9月19日（金） 13時30分～15時00分

場 所 事務局2階 大会議室

【一部の構成員等（※を付した者）はオンラインで出席】

出席者 伊藤（正）学長（議長）

伊藤（歳）、末松、竹林、馬岡※、丸山※、服部、諸岡、横山 各学外委員

金子、湯浅、佐久間、西岡、田中※、織田島 各学内委員

欠席者 大友学外委員

河上学外委員

陪席者 中津、小川 各監事

企画総務部長、財務部長、企画戦略課長

企画総務部総務チーム、企画戦略チーム、医学・病院管理部

◎前回議事概要の確認

学長から、事前に照会した令和7年度第1回経営協議会議事概要（案）について、資料のとおり記録に留めたい旨の報告があり、了承された。

I. 審議事項

1. 令和7年国立大学法人ガバナンス・コード実施状況にかかる適合状況等に関する報告書について

学長から、「資料：審－1」に基づき、令和7年国立大学法人ガバナンス・コード実施状況にかかる適合状況等に関する報告書について説明があり、審議の結果、原案通り了承された。

2. 第二食堂の改修について

織田島理事から、「資料：審－2」に基づき、第二食堂の改修について説明があり、審議の結果、原案通り了承された。

<主な意見>

○全面改修の実施に強く賛成する。

○資材価格の高騰が懸念されるため、早めの決定と契約が必要である。

○学生の立場からも、食堂の美化は大学の魅力向上に繋がると期待できる。

○完成後の運営方法について、ネーミングライツだけでなく、外部への貸し出しなどにより収益を上げる工夫も検討すべきである。

○食堂だけでなく、トイレなど生活に密接な施設の老朽化対応や清潔さの確保も重要であり、同時に検討すべきである。

3. 学術貢献費手当新設に伴う規程等の改正等について

織田島理事から、「資料：審－3」に基づき、学術貢献費手当新設に伴う規程等の改正等について説明があり、審議の結果、原案通り了承された。

4. その他
なし

II. 報告事項

1. 令和8年度概算要求事項について

織田島理事から、「資料：報－1」に基づき、令和8年度概算要求事項について報告があった。

2. M I R A I S E会議の設置について

学長から、「資料：報－2」に基づき、M I R A I S E会議の設置について報告があった。

3. 半導体人材育成拠点形成事業の選定結果について

金子理事から、「資料：報－3」に基づき、半導体人材育成拠点形成事業の選定結果について報告があった。

4. 医学系研究支援プログラムの選定結果について

佐久間理事から、「資料：報－4」に基づき、医学系研究支援プログラムの選定結果について報告があった。

5. その他

(1) 次回開催について

令和8年1月23日（金）16時30分～（予定）

III. 意見交換

1. 2040年の三重大大学のあるべき姿について

<主な意見>

○大学のマーケット（学生数、卒業生のニーズ）を読み、大学への国債がどこまで減らされる可能性があるかを徹底的に議論し、利益を上げる方法を追求すべきである。

○寄付金は補助的な財源として重要であり、企業だけでなく卒業生からの寄付も視野に入れてはどうか。

○特色のある分野（他大学と差別化できる強み）の確立が必要。三重県の自然や文化に関連した特有の学びや、理系女子学生の比率を日本一にするなど、アピールポイントを持つことも重要である。

○教育レベルを県内トップ、さらには東海北陸圏でトップを維持する必要がある。三重県の特に南部の人口減少が著しいため、南部学生への教育提供（オンライン講義の拡大など）も検討する必要があるのではないか。

○行政や産業界と密接に連携し、地域社会に資する人材育成の強化が必要。

○優秀な教員を確保するためにもメリハリのある報酬体系や人事考課を実施すべき。

○リモート化が進んでも、人が集い、青春を共にする「場」としてのキャンパスの価値は変わらず重要と思う。

2. 病院経営の現状について

<主な意見>

- 病院経営などの収支改善を目指すにあたっては、理想を議論するだけでなく、一般企業のよ
うに「いつまでに（例：2030 年まで）」という明確な期限と、「今年度いくら改善するか」と
いう具体的な数値目標（年度ごとの計画値）を設定して、着実に取り組むべきである。
- 大学病院でしかできない機能（急性期医療など）は維持しつつ、他院でも対応可能な、利益
率の低い部門については、他の病院と連携し、経営規模の縮小（撤退）を考える必要がある
のではないかと。
- 一方で、利益率の低い診療科であっても、大学病院の性格上、専門医を育成するために必要
とされる場合があるので、非常に難しい問題である。

3. その他

なし

以上